



市議会 だより



幸せ上々、みやこのじょう
日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

- 令和2年8月12日発行
- 編集／広報広聴委員会
- 発行／都城市議会



リニューアルされた都城市宮野球場

令和2年6月定例会

- 政策提言への回答…………… P2
- 市政を問う(文書による質問)…………… P3
- 常任委員会の審査状況…………… P8
- 令和2年6月定例会の審議内容…………… P10
- 令和2年4月臨時会の審議内容…………… P12



都城市PRキャラクター
「ぼんちくん」

政策提言への回答

その2

前号に引き続き、市議会からの政策提言に対する市の回答をご紹介します。これから風水害の多い時期を迎えますので、今回は「防災・減災対策に関する提言」への回答です。

防災・減災力の向上のための事業の実施

◆避難所については、大規模災害時に市民の安全を図れる施設を指定すること。

回答

避難所の見直しについては、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等を反映させ、建物の安全性も考慮した上で指定してまいります。



◆消防団が長時間待機する詰所^{つめしよ}については、トイレや空調設備の充実を図ること。

回答

詰所等の整備基準を設定し、詰所の建て替え時にトイレ、待機室、台所、近年ではシャワー室の設置も行っています。空調設備については、トイレ等を優先するため整備の予定はありません。

◆自主防災組織への助言・連携・支援を積極的に行うこと。

回答

自主防災組織のリーダー育成や自主的な活動が行えるよう宮崎県防災士ネットワーク等と連携し啓発、支援を進めます。



内水氾濫対策の推進

◆床上浸水・床下浸水・道路冠水地域の幹線水路の整備、調整池・貯留池等の整備を進めること。併せて、排水ポンプ車等の早急な配備・運用を図ること。

回答

重要度が高い流域を「重点地区」として優先して整備を進めます。幹線水路や調整池等については、令和元年度に策定する雨水管理総合計画に基づいて検討します。移動ポンプ車については市が配備することは困難なので、国土交通省に対して設置箇所の追加等を働きかけてまいります。

河川の防災・減災施策の策定

◆本市が管理する普通河川について、整備・維持管理計画等を作成し防災・減災対策を実施すること。

回答

川の流れを阻害する要因を除去するための土砂排除、倒木撤去、草刈りなどを計画的に行っていきたいと考えています。

防災対策等の連携強化

◆地域住民からの要望・自治体としての整備・防災対策等に関して都城土木事務所等との連携強化を図ること。

回答

平常時から情報共有に努めています。各種会議や防災訓練の場を活用し、更なる連携強化を図ってまいります。



市政と問う

文書による質問

6月定例会では、議場での一般質問は行わず、新型コロナウイルス感染症に関連する内容に限定し、文書による質問を行いました。

各議員の質問と回答を、五十音順に掲載します。

市役所では現在、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策や経済対策に全庁挙げて取り組んでいます。

市議会としましては、議案の審議を優先するために、文書による質問を行い、6月議会の日程を短縮することを決定しました。新型コロナウイルス感染症に係る各種対策が少しでも早く皆様に行き届くことを優先した結果です。



文書質問と回答の詳しい内容は、市議会ホームページに掲載してあります。QRコードを読み取っていただくとご覧いただけます。

街に活気を!暮らしに安心を!!

★新型コロナウイルス感染防止用の消毒液の使用状況について

★避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

★自粛によるタクシーや運転代行等への影響も大きいと認識している。がんばろう都城!支援事業と共に都城市プレミアム商品券の利用が可能になるよう調整中である。

問 飲食店と同様にタクシー業界等への補助事業は検討していないのか?

答 自粛によるタクシーや運転代行等への影響も大きいと認識している。がんばろう都城!支援事業と共に都城市プレミアム商品券の利用が可能になるよう調整中である。

問 結婚式等ブライダル部門向けの補助事業の検討は?

答 新型コロナウイルスによりブライダル部門への影響も把握しているが、結婚式等の参加者の状況から現状では支援策等の検討はしていない。

問 県や国の実施している宿泊キャンペーンと合わせて、本市独自のミートツーリズムを展開し需要回復に繋がってきたい。

問 自粛による影響の大きいホテルや宿泊施設に対する長期的な支援策の検討は?

答 本市独自のミートツーリズムを展開し需要回復に繋がってきたい。



一心会
赤塚 隆志

感染拡大に伴う現状と景気対策

問 感染症予防として、感染経路不明な事例が多い飲食店等を利用した人の行動履歴追究のために、関係団体協議により来客者記入など、本市独自の対応策の考えは。

答 プライバシー保護の課題等もある現状を踏まえ、関係団体を通じて事業者からの意見等を拝聴し、必要性が明確になれば検討していく。

問 感染拡大の影響による本市の倒産状況と繁華街における飲食業の休廃業の状況は。

答 6月初めに破産手続きの開始決定を受けた宿泊業1件。市内6商工会内事業所では4月と5月に3件廃業、飲食業生活衛生同業組合都城支部の把握範囲では、会員事業所2件が廃業し、予約、週末限定営業等の報告を受けている。

問 プレミアム商品券をすべての業種に利用できないか。

答 市内事業者からの登録方式とし、ほとんどの業種が利用可能。繁華街のスナック等など幅広く利用を考えている。



進政会
荒神 稔

小中学校の授業時間の確保について

問 令和元年度及び令和2年度に、臨時休業で不足した授業時数は。

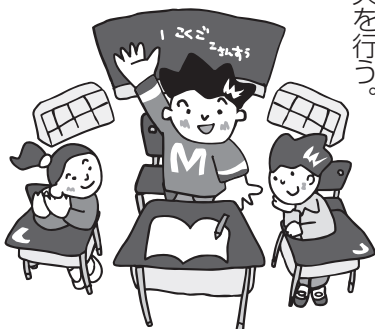
答 小・中学校ともに平均約72時間である。

問 不足分は、どのように補うのか。

答 夏休みに7日間の授業日を設定する。

小・中学校からの情報をもとに、未習内容を補うために必要であると判断した授業日数が7日であった。

それでも不足する場合は、各学校が、児童生徒の発達の段階や教職員の負担等に十分配慮した上で、例えば、学校行事の精選を図ったり、週当たりの授業時数を増やしたりして未習内容を補うための工夫を行う。



一心会
岩元 弘樹

感染拡大に伴う経済に現状と対策



自民創生
榎木 智幸

問 観光・宿泊・飲食業の今後の見通しと現状は。

答 感染拡大に十分配慮し経済活動レベルをどの程度のスピードで引き上げるかが今後の景況回復を左右する。観光宿泊・飲食業は厳しい状況。県の宿泊キャンペーンに合わせ、個人向けミートツーリズムをスタートさせる。又、国のGOTOキャンペーンも展開していくことで、景況回復していくと考えている。

問 新たな経済支援策や消費を喚起する施策を行う用意はあるか、又、国・県・経済団体との連携状況は。

答 段階ごとに支援や消費喚起策が必要と認識している。そのため国や県等の関係機関とこれまで以上の密接な関係性を維持し取り組んでいく。

問 国の「新しい生活様式」を市民にどの様に伝えるか？

答 実践例を市ホームページに掲載し啓発しており、広報都城やラジオ番組等を活用し引き続き広報していく。

コロナウイルス対策・市政の状況



太陽の会
上坂 月夫

問 訪問介護・通所介護等の居宅サービス利用者等への介護従事者に対する防護服・ゴーグル・手袋等の配布状況は。

答 防護服・ゴーグル・手袋・エプロンは配布していない。

問 本市で感染者が発生した場合、医療従事者等が安心して働ける宿泊施設等の借上げ施策等は検討しているか。

答 都城市北諸県医師会が希望されれば県に要望する。

問 農家支援の施策に対する本市の取り組み・事業者等への周知要領は。

答 市のホームページ及び事業説明会のチラシを6月15日に各戸へ配布し、6月19日・25日・7月1日・2日に事業申請を兼ねた説明会を実施する予定である。

問 コロナ対策を正確・迅速・円滑に遂行する為に各商工会に地域振興員等を配置する施策は検討していないのか。

答 今後、地域振興員等の必要性等について、都北商工会連絡協議会と協議したい。

早期の地域経済活動の回復を！



太陽の会
神脇 清照

問 国の第2次補正予算に対する本市の取組みは。

答 交付金の使途は家賃支援を含む事業継続や雇用維持への対応、又、地域経済の活性化など地域の実情に応じて活用でき、今後も情報収集を行いながら財源確保に努め関連施策に取り組む。

問 支援策において県と市町村がバラバラに動いている印象があったが、県と一体化した経済対策の考えは。

答 今回補正を組んだプレミアム付スマイル商品券発行事業は、県と連携して行う経済対策であり、今後も県と緊密に連携しながら地域経済の回復に向けて着実に進めていく。

問 特に打撃を受けているホテル、旅館業及び飲食業に対する支援策は。

答 本市独自施策である個人向けミートツーリズムを県民対象としてスタートし、市内への宿泊及び飲食店の利用を促進していく。

★スポーツ文化面のイベント

新型コロナウイルス対応について



無党派
川内 賢幸

問 都城夜間急病センター発熱外来の、直近の受診件数とPCR検査に回した数は何件か。市でのPCR検査体制構築は。

答 都城夜間急病センターに設置した発熱外来の受診件数は、4月27日の開設から6月14日までの46日間で128件。PCR検査に回したケースはない。6月1日から都城健康サービスセンターにおいて検体の検査が可能となった。

問 イベント等について補助金打ち切りを心配されている。次年度実施に向け支援を続けられないか。市独自のイベント開催運用基準を定めたいのか。

答 新型コロナウイルス感染症対応のため、今年度イベント等を中止したケースについて、次年度以降の補助金を打切るとは考えていない。国県の動向、感染状況を踏まえ運用基準の有無を検討する。

問 公共工事への遅れはないか。

答 ない。都城志布志道路及び県立陸上競技場についても影響は生じていない。

『コロナ禍』による教育環境の課題

問 保護者の失業や廃業、その他減収等で教育環境が厳しくなった子ども達に、将来に希望が持てる教育の取り組みについて。

答 各小中学校に悩みの調査を行う。その結果で児童生徒に寄り添った対応や就学援助等の情報を各家庭に提供していきたい。

問 夏季授業の熱中症と3密対策のマニュアルづくりについて。

答 エアコンや既存の扇風機使用、窓の開放等による熱中症や3密対策を作成し、既に各学校に送付しております。

★市長の各種コロナ禍対策は、可能な限り専決処分を避け議会（市民の代表）と協議して取り組むべきと思うが・・・。

★老人ホーム等福祉施設でクラスターが発生した場合、限られた職員では介護等の崩壊が懸念されるが、備えは。

★感染症対策に取り組む飲食店に、『旗』等で表示し利用者安心の提供を。



無党派
小玉 忠宏

景気対策について（農政部）

問 新型コロナウイルス感染症拡大により、本市の畜産農家はじめ農業全般にどのような影響があったのか。

答 外食産業の需要減少により、高価格帯の牛肉やみやざき地頭鶏については大きな影響が生じ、又、学校給食の中止により牛乳が影響を受け、飲用から加工用へ用途変更し、単価が下がる状況となった。

問 本市の基幹産業であり、宝の1つである農林畜産振興対策をどのように行うのか

答 再び感染拡大により経済活動が自粛された場合にも、その影響を最小限に食い止める対策が必要と考える。

問 本年10月から牛マルキンにかかる生産者負担金が1頭6万8千円に改正される肥育農家にとっては厳しい現状であるが、支援策については検討しているのか。



太陽の会
迫間 輝昭

経産牛肥育農家にもコロナ支援を

問 新型コロナウイルス緊急対策（第3弾）の肥育牛経営安定支援事業について、市内の経産牛肥育農家（牛マルキンに加入させない）もコロナの影響で同じ価格下落を受け経営悪化を招いているので、公平・平等に、この支援事業の対象者として拡大して行う必要があるのでは。

答 今回の肥育牛経営安定支援事業は、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）が発動されたにも関わらず生産者積立金の枯渇により損失額の90%の補填金を満額受けられない肥育農家に1頭あたり1万円を支援するので、牛マルキンへの加入が条件になるために、牛マルキン制度に加入していない経産肥育牛は本事業の対象には含まれない。ただし、国がコロナ対策の1次補正で創設した肥育牛経営等緊急支援特別対策事業では、牛マルキン対象牛以外の経産肥育牛や搾乳牛も3ヶ月以上再肥育されたものは対象内。



無党派
徳留 八郎

新型コロナウイルス市の対策と支援

問 現在の市内保健所におけるPCR検査の稼働状況を考慮し、発熱外来を実施している病院に対してPCR検査を導入する予定はないか。

答 現在、県衛生研究所と宮崎市保健所で検査を行っており、6月1日から都城健康サービスセンターでも可能となり、発熱外来を実施している病院に対し検査ができる体制の拡充について県に要請する。

問 重症患者・軽症患者の受け入れについて、市郡医師会、ホテル業者等との協議を行い、更には、学校の閉鎖・休校施設等の利用や対策について

答 県は重傷度に応じて指定医療機関や入院協力医療機関との調整を行う。6月10日から県が本市の宿泊施設の公募を始め、トイレや入浴施設を備えた個室を30室以上提供できることを条件に進めており、学校施設は条件に合わず困難であると考え。



太陽の会
永田 照明

サプライチェーン対策と企業誘致



進政会
長友 潤治

問 国は新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により海外に生産拠点をもち国内企業に対し「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」を創設し国内企業の国内回帰を図ろうとしている。この様な国の動きを踏まえ、海外に生産拠点を持つ企業に対し本市工業団地への誘致活動の考えを伺いたい。

答 海外の生産拠点が操業停止に追い込まれた企業の中には国内移転や生産拠点の分散の検討を始めているところがあるようだ。そうした中、国もそれらの動きを支援する動きが出てきており、今後企業の国内へ生産拠点立地の促進が想定される。令和4年夏ごろの完成を予定している都城インター工業団地桜木地区は、今後分譲先企業の選定に取り組み予定だが、選定を行う上で情報発信及び情報収集に努め、生産拠点の国内回帰の動きを取り込めるよう活動していく。

職員の健康にも配慮を



自民創生
中村 千佐江

問 特別定額給付金の申請が困難な世帯への支援はどのように行う考えか。

答 電話、メールの問い合わせには丁寧に対応した。また、福祉課や社会福祉協議会に協力してもらい申請サポートを行っている。未申請の方には今後、申請の意思確認を行い申請サポートを行う予定である。

問 市職員の時間外勤務は例年と比較してどれくらい増えているのか。(2025年度)

答 平成31年2月から令和元年5月までと、令和2年2月から同年5月までの時間外実績数を比較すると、3千240時間増加している。

問 市職員の健康維持について、どのようなことに留意しているか。

答 月の超過勤務が45時間を超える職員は、職員課が健康状態の把握を行い、必要に応じて医師に依る面接指導を実施している。100時間を超えた職員については、原則面接指導を義務づけている。

生活保護制度の周知活用について



日本共産党都市議団
畑中 ゆう子

問 厚生労働省の通知「新型コロナウイルス感染症防止等のための生活保護業務における対応について」では、制度の柔軟な運用が示された。広報に努め、周知を図るべきでは。

答 総合支所や地区市民センター窓口新たに「生活保護のしおり」を配置する。生活自立相談センターと連携し、保護課への取次ぎをお願いする。

問 自動車の保有要件緩和を認めるべきではないか。

答 1時的な収入の減少によって保護が必要となった人で、求職活動など、公共交通機関の利用が難しく、自動車の使用が必要な場合は保有を認めるなど、適正に対応する。

問 医療扶助の運用は、電話1本で対応すべきでは。

答 医療機関と連絡を取り、医療券を直接送付し対応する。

★PCR検査を積極的実施できる体制づくりを

★農畜産業や林産業の生産者への直接支援策を

★上下水道料金の減免措置を

避難所での感染症対策について



無党派
広瀬 功三

問 避難所の3密を緩和するために指定避難所だけでなく自宅退避、知人・親戚宅や公民館などの民間施設への避難、車中避難を進めていく必要はないか。

答 分散避難については市のホームページで啓発している。

問 こうした分散避難を進めた場合、支援が必要とする避難者の把握が重要であるが、どのように考えるか。

答 避難行動要支援者については名簿を作成し把握に努めている。

問 避難所での消毒液、ガウン、マスクなどの感染防御資材は、通常の備蓄や供給体制で問題は無いか。

答 不足している消毒液、マスクは6月末までに確保する予定。備蓄、供給体制については問題ないと考える。

問 長期の避難所開設を想定して次亜塩素酸水の製造機を装備する考えはないか。

答 備蓄、国からの支援で対応可能なので装備計画はない。

感染症の予防策について

- 問** 市内を循環する交通網及び市外への交通網（電車・バス）の車内及び駅における感染拡大を防ぐ対策について
- 答** 感染防止対策として、路線バスについては、乗務員のマスク着用、窓を開けての運行や換気扇・空調機による車内換気、車内消毒、運転手後部座席の使用制限によるソーシャルディスタンスの確保などを実施していると伺っている。また、鉄道については、運転席と客席間の仕切りの設置、一部の窓を開けての運行や扇風機による換気、定期的な運行車両の消毒、有人駅でのアルコール消毒スプレーの設置などを実施している。
- ★災害が発生して避難所を開設した場合の消毒について
- ★発熱外来を実施している病院のPCR検査機の導入について
- ★臨時休校での不足した授業時数をどのように扱うのか
- ★今年の運動会及び修学旅行について



社民
福島 勝郎

コロナ感染防止啓発ポスターの表現

- 問** ポスターには、咳エチケットではなく、「人との距離が近いときはマスクの着用」として積極的に着用を促して欲しい。また、「3密にしない」、「3密をつくらない」として、本人が気を付けるだけではなく、周りの市民や多くの業種が協力し合って工夫するような啓発にして欲しい。
- 答** 啓発ポスターの内容や表現は感染状況に応じて、これまでも変更してきたが、今後も行っていく。
- 問** 全庁挙げて取り組む姿勢を示し、電子会議システムを構築して、いつでも対応できるようにするため、発信元を「新型コロナウイルス感染症対策本部」にはできないか。
- 答** 対策本部は現在も設置して全庁的な危機管理対応を行っている。また、職員災害時メール配信システム、テレビ会議システム等を利用して、各部署間の情報共有を図っている。



自民創生
別府 英樹

子どもたちの学びの保障と心のケア

- 問** 学習指導要領にある授業時数通りに授業を行うことを目標とするのではなく、子どもの発達保障も含めた学習内容の精選など柔軟な対応が必要な通知が出されたのか。
- 答** 臨時休業期間の学習内容を補完するために、夏季休業中に授業日を7日間設けた。未習内容の補完ができない場合は、児童生徒や教職員の負担過重とならないよう配慮し、各学校の校長が教育課程を柔軟に編成し直すことができることとした。学習指導要領に示された標準授業時数を下回ったことのみで学校教育法施行規則に反するものではないと通知。
- 問** 子どもたちが抱えているさまざまなストレスに対する学校での対応は？
- 答** 教育相談を行うなど児童生徒一人一人に寄り添った対応をしている。スクールソーシャルワーカー、教育相談員やスクールカウンセラー等も含めた対応を行っている。



日本共産党都市議団
森 りえ

コロナ「第2波」に備えて

- 問** 3月には、マスクを購入できない状況が続いたが、市がマスクを備蓄し、全ての人々がマスクを購入できる仕組みや、1人暮らし高齢者へマスクを配布できる仕組みの検討はないのか。
- 答** 自助の観点から感染拡大の第2波、第3波に備えて、各家庭でマスクを備蓄していただくよう啓発していく。
- 問** 小中学校においても、休校期間中は課題が出されたり動画配信がされたりしたが、学力格差の不安の声がある。休校期間中の家庭学習のフィードバックをどう考えているのか。
- 答** 確認テストや、学習内容の定着に応じた個別の補充学習を実施し、学習の定着を図っていく。また、オンライン学習については、調査・研究をしていく。
- ★放課後児童クラブと学校の連携について
- ★本市のイベント活動ロードマップについて



進政会
山内 いとく

11 議案を審査しました

都城市プレミアム付スマイル商品券発行事業

●概要

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域経済活動の回復を図るため、30%のプレミアム付商品券、1万3千円を1万円で抽選により5万セット販売する事業に要する経費が計上されました。

なお、歳入予算として、県からの応援消費プレミアム付商品券発行事業費補助金が計上されました。

●質疑・答弁

問 プレミアム付商品券の抽選方法は。

答 抽選方法については現在検討中であるが、世帯単位での抽選方法を想定している。

●審査結果

全会一致で可決

●意見・要望

商品券の販売数が5万セットと限られていることから抽選方法については、十分検討し、市民に不公平感をもたれないように努めるよう要望しました。

都城市手数料条例の一部改正

●概要

法改正により令和2年5月25日に個人番号通知カードが廃止されたため、再交付手数料の規定を削除するための改正を行うものです。

●質疑・答弁

問 個人番号通知カードの廃止に伴い、現在のカードは今後使用できなくなるのか。

答 カードに記載されている内容に変更がなければそのまま使用できる。

●審査結果

全会一致で可決

●意見・要望

都城市手数料条例の一部改正に係る個人番号通知カードは、記載情報に変更がなければ廃止後も継続して使用可能であることを周知するよう要望しました。

5 議案を審査しました

文教厚生委員会

小学5・6年生及び中学1年生にノート型パソコンを配置

●概要

ICT化推進事業として、1人1台のノート型パソコンを配置するため、備品購入に要する経費が計上されました。

●質疑・答弁

問 今後の整備方針や端末の持ち帰りは。

答 9月以降の補正により他の学年も検討し、持ち帰りも各家庭の通信費等に関するアンケート調査を実施し、その結果により判断していきたい。

●審査結果

全会一致で可決

●意見・要望

子どもたちのパソコン操作の習熟度に違いがあることを前提に学習を進めていくこと

と、パソコンを家に持ち帰って活用することになった場合、家庭の通信環境には大きな差があること、また、使い方によっては事件・事故に巻き込まれる可能性があることなどを把握した上で、活用方法について運用基準等を早急に作成し活用するよう要望しました。



重度心身障害者医療費助成に関する条例の改正

●概要

令和2年8月1日から、県の重度障がい者（児）医療費公費負担事業補助金交付要綱が改正されました。

●審査結果

全会一致で可決

●意見・要望

給付の対象を拡大し、20歳以上の入院外の窓口支払額を1医療機関1月当たり500円とするものです。

建設委員会

1議案・1請願を審査しました

防災・安全交付金事業

●概要

防災・安全交付金事業に要する経費として、国庫補助の内示による事業費が増額されました。

●質疑・答弁

問 防災・安全交付金事業において、舗装補修工事の目安であるひび割れ率40%以上の確認方法や補修の進捗状況は。

答 ひび割れ率の確認については専門業者に調査を委託。舗装補修の進捗状況は延べ約200kmのうち、令和元年度末までで約70kmが完了。

●審査結果

全会一致で可決

道路整備の請願

●概要

都城盆地・朝霧ロードの未開通区間（弘川地区・斧研地区）約3kmの早期整備促進に関する請願書が提出されたものです。審査では、請願者を参考人として招致し主旨を聞くとともに、執行部に質疑を行い、現地調査も行いました。

●参考人招致

請願者より、県道都城東環状線が、梅北インターチェンジ・金御岳インターチェンジ開通後の交通量の増大や、大型車の頻繁な往来により、通学生や地域住民の安全が危惧される状況であり、重大事故を防ぐため、未開通区間の早期開通による交通の分散が必要との説明を受けました。

●担当部局への質疑・答弁

問 これまでの地元から行政への要望提出の有無と今後の整備の実行性は。

答 要望は過去8回ほど提出されている。広域的観点より環状道路としての必要性は認識しているが、他の路線の整備状況など緊急性・経済性等を踏まえ総合的に判断したい。

●現地調査

6月12日（金）に担当部局とともに現地を視察し、詳細を把握しました。

●審査結果

全会一致で採択

産業経済委員会

3議案を審査しました

肥育牛経営安定支援事業

●概要

インバウンドの減少や外食産業の冷え込みなどにより、枝肉価格が下落し、経営の悪化している肥育農家を支援するため「肥育牛経営安定支援事業費」6千万円が計上されました。

対象者は、都城市内に在住し、肉用牛肥育経営安定制度（牛マルキン）に加入している肥育農家とし、支援額は、1頭あたり1万円、上限額は1農家100万円、1法人200万円です。

●審査結果

全会一致で可決

がんばろう都城！事業者支援金の対象事業者拡充

●概要

本市の雇用や様々な経済活動を支え、市民生活の基盤維持を図ることを目的とした「がんばろう都城！事業者支援事業」の交付要件の拡充等を行うため、3億円が増額されました。

●質疑・答弁

問 事業の周知はどのように行っているのか。

答 市外在住者も見られるホームページ等の活用のほか、商工会議所商工会の会員には各団体を通じて周知を図る。メールで問い合わせがあった方にはこちらからお知らせする。

問 高齢の事業者への周知は。

答 折込チラシ、回覧のチラシのほか、商工会議所商工会等関係団体を通じてサポートしてもらっている。

●審査結果

全会一致で可決

●意見・要望

該当する事業者すべてに支援金の情報がいきわたるよう、周知徹底を要望しました。

がんばろう都城！



令和2年6月定例会の審議内容について

●今回上程されたもの…… 市長提出議案 17件、請願 1件、議員提出議案 1件



上程された議案・請願は全て、全会一致で可決、承認、採択しました。

	議案番号	議案の件名・内容
市長提出議案	議案第70号	専決処分した事件の報告及び承認について(都城市税条例の一部を改正する条例の制定について) 地方税法等の一部が改正されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続等を規定するため
	議案第71号	専決処分した事件の報告及び承認について(都城市特別職の職員及び教育長の期末手当の臨時特例に関する条例の制定について) 市長、副市長及び教育長の期末手当の支給額を減額するため
	議案第72号	専決処分した事件の報告及び承認について(都城市議会の議員の期末手当の臨時特例に関する条例の制定について) 議員の期末手当の支給額を減額するため
	議案第73号	専決処分した事件の報告及び承認について(都城市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について) 新型コロナウイルス感染症に感染するなどの一定の要件を満たした被保険者に係る傷病手当金を支給するため
	議案第74号	専決処分した事件の報告及び承認について(令和2年度都城市一般会計補正予算) 特別定額給付金給付事業等に要する経費を計上したもの
	議案第75号	都城市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について 監査委員が機動性を発揮しつつ監査を行うため、事務局の設置等の規定を加えるため
	議案第76号	都城市役所支所設置条例の一部を改正する条例の制定について 令和2年10月26日から供用開始予定の庄内地区市民センターの建替えに伴い、事務所の位置の変更をするため
	議案第77号	都城市税条例の一部を改正する条例の制定について 軽自動車税の環境性能割の非課税期間を延長するため
	議案第78号	都城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 個人番号通知カードの再交付に係る手数料についての規定を削除するため
	議案第79号	都城市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について 医療費の現物給付の対象を拡大し、20歳以上の重度心身障がい者の入院外に係る窓口負担分を1医療機関1月当たり500円とすること等のため
	議案第80号	都城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について 庄内地区公民館の建替えに伴い、使用料及び位置の変更をするため
	議案第81号	都城市介護保険条例第10条第2項の特例を定める条例の制定について 新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった者に対する介護保険料の減免を行うことに伴い、減免申請期間を延長するため
	議案第82号	都城市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について 新型コロナウイルス感染症の影響により、工期の延長を余儀なくされた指定事業者について、工場等用地取得補助金の交付要件である操業を開始すべき期間を延長するため
	議案第83号	都城市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について 地方拠点強化税制の適用期間が2年間延長されたことに伴い、企業の本社機能の更なる移転促進及び強化を図るため
	議案第84号	令和2年度都城市一般会計補正予算(第3号)
	議案第85号	財産の取得について 高規格救急自動車の購入
	議案第86号	財産の取得について 水槽付消防ポンプ自動車(水I-A型)の購入
請願	請願第1号	都城盆地・朝霧ロードの未開通区間(弘川地区・斧研地区)約3kmの早期整備促進に関する請願書
議員提出議案	議員提出議案第3号	社会資本の整備促進を求める意見書

●専決処分とは…(議案第70号～第74号)

本来、議会の議決事件とされている事項は、議会の議決がなければこれを執行することができませんが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないときなどに、市長が議会の議決を経ず、議決事件を処分することができることです。次の議会において議会に報告し承認を求めることとなります。

社会資本の整備促進を求める意見書(議員提出議案)

国に対し、社会資本整備に関して、下記の事項の強化を要望するもの。

- 1 防災・減災、国土強靱化や老朽化対策をはじめとする社会資本整備が計画的に、着実に実施できるよう、中長期的に必要な投資規模等を社会資本整備重点計画に明示し、予算を安定的・持続的に確保するとともに、地方負担分については地方財政措置を的確に行うこと。
- 2 補助事業、社会資本整備総合交付金、土地改良事業予算等については、道路や農業基盤の整備、防災対策、河川改修、土砂災害対策、各施設の老朽化対策など、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 3 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、国の地方支分部局、とりわけ地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の維持・充実を図ること。

～本会議ではこんな質疑がありました～

令和2年度一般会計補正予算(第3号)

○都城市プレミアム付スマイル商品券発行事業について

質 疑 プレミアム率30%の根拠は。

答 弁 県の補助率15%、市の負担率15%。

○がんばろう都城！事業者支援金の対象者の拡充について

質 疑

本市に事業所を有する市外の個人事業者まで交付要件を拡充した理由は。

答 弁

本市の雇用やさまざまな経済活動を支え、市民の生活基盤を維持することにつながっていることから、新たに支援対象とするもの。

○保育所の収入減世帯への保育料等減免支援について

質 疑

保育料の減免及び副食費の減免対象者の数は。

答 弁

保育料の減免対象者数は90名程度、副食費の減免対象者数は70名程度を見込んでいる。

○肥育牛経営安定支援事業について

質 疑

牛マルキンが発動され、生産者の積立金の枯渇の影響を受ける牛は何頭見込んでいるのか。

答 弁

6000頭と試算している。

令和2年4月臨時会の審議内容について

●今回上程されたもの……………市長提出議案8件、委員会提出議案1件、議員提出議案1件



上程された議案は全て、全会一致で可決、承認しました。

上程された主な議案

◆ 専決処分した事件の報告及び承認について (条例3件、予算4件)

◆ 令和2年度一般会計補正予算 (第2号)

主な事業 「がんばろう都城！事業者支援金」 ……15億9619万円

◆ 都城市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について
(委員会提出議案)

大規模災害が発生した場合に関係機関と連携を図る組織を設置することについて、新型コロナウイルス感染症等の感染症若しくは家畜伝染病の発生時にも対応するため、条例を一部改正するもの。

◆ 新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書
(議員提出議案)

国に対し、新型コロナウイルス感染症対策の強化を要望するもの。

- 新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報の適切かつ迅速な提供
- 必要な検査体制の構築と地域における必要な病床確保・資機材の整備や体制づくりの支援
- 学校の臨時休業に伴う影響が出ないよう教育機関に対しての適切な支援と、子育て世代の家庭及びその雇用先で発生する諸課題への迅速な対応

※上記3項目のほかに、医療機関や福祉・介護施設、学生、地方の中小事業者及び農林業者への財政支援などを含め、全9項目の要望を行いました。



意見書の詳しい内容は、市議会ホームページに掲載してあります。QRコードを読み取っていただくをご覧ください。

～本会議ではこんな質疑がありました～

令和2年度一般会計補正予算 (第2号)

○がんばろう都城！事業者支援金(対象事業者へ20万円支給する事業)について

質 疑

- ①対象事業者件数は。
- ②申請受付はいつごろからか。
- ③今回限りか。

答 弁

- ①支援対象件数は、平成28年度経済センサス活動調査で把握している7864社をベースにしている。
- ②5月上旬から受付、5月中には支給開始予定。
- ③1事業者に1回限りとしている。

新型コロナウイルス感染症対策について 議会から申し入れを行いました!



議会だよりや議員に対し、たくさんの新型コロナウイルス感染症対策についてのご要望やご意見を頂きました。それらの貴重なご意見を参考に、令和2年5月19日、市長に対して、都城市議会としての申し入れを次のとおり行いました。



意見書の詳しい内容は、市議会ホームページに掲載してあります。QRコードを読み取っていただくをご覧ください。

1. 市議会議員の令和2年度6月期末手当の2割を減額し、減額分を新型コロナウイルス感染症対策事業費の財源に充てること。
2. 本年度の事業について見直しを進めることで財源を確保し、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市民を支援する施策の構築に努めること。
3. 支援金等の迅速な給付に向けて、正しい情報の発信を含め周知を徹底し、体制の整備を図ること。
4. 「がんばろう都城! 事業者支援金」の対象拡充を含めた、農林業者への支援を拡大すること。
5. オンライン学習の整備を含めた安全・快適な教育環境の確保、児童生徒の負担軽減や心のケア等、支援体制の充実を図ること。
6. 本市の飲食業向けのプレミアム商品券等の支援策を図ると共に、市民の「心の健康」を守る施策の実施や国・県の施策の周知を図ること。

市議会だよりNo.26に対するご意見
をお聞かせください。

市議会だよりNo.25

(令和2年5月15日発行)に
対するご意見

- ◎新型コロナウイルス感染症対策に関して
 - 議会での予防策を講じてほしい。
⇒議員同士のソーシャルディスタンス(距離)を確保するため議席の間隔を広げるなどの対策を行いました。
 - 6月定例会でも質問を行ってほしい。
⇒「市政を問う」のページをご覧ください。
- ◎産業経済委員会と本会議での表決結果が違うのはなぜか。
⇒委員会と本会議で、かならずしも同じ表決態度にならない議員がいることは確かです。熟考された結果で変わることもあります。
- ◎議会だよりの写真について、文章の構成について
⇒表紙の写真については傍聴に来られた方、市内のイベントなどを取り上げ、親しみの持てる読んでみたくなる「扉」にしたいと思います。
また、文章も改行や一字下げなど工夫し、読み手を意識したものになるよう、誌面作りを工夫してまいります。

皆様から頂いた市議会および行政に対するご意見につきましては、今後も政策立案、政策提言等に活かしてまいります。
また、行政に対するご意見、ご要望等につきましては、市の各担当部署にも連絡いたします。

点線に沿ってお切りください

議会傍聴のご案内

みなさんによって選ばれた議員の活動や市政の方針などを実際に見て、聞いてみませんか。

市議会では、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民のみなさまの生活に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は市役所6階にあり、どなたでも手続き不要で入場でき、社会見学や団体研修の場としても幅広くご利用いただいております。

6月定例会では、3月定例会に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため傍聴の自粛をお願いしておりました。9月定例会の傍聴については、ホームページ等でお知らせ致します。

令和2年9月定例会開催予定

9月 2日 開会、本会議	16日 委員会審査
9日 一般質問	17日 委員会審査
10日 一般質問	23日 本会議
11日 一般質問	24日 委員会審査
14日 一般質問	25日 委員会審査
15日 一般質問、議案の審議	10月2日 本会議、閉会

※日程はあくまでも予定であり、都合により変更となる場合があります。

永年勤続表彰者の紹介

令和2年6月定例会の最終日(6月16日)の本会議終了後、15年勤続、10年勤続の計6名に、全国市議会議長会会長と都城市長からの表彰状が授与されました。



15年表彰

神脇清照 議員 荒神 稔 議員

10年表彰

迫間輝昭 議員 筒井紀夫 議員
小玉忠宏 議員 長友潤治 議員

編集後記

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、6月定例会は、議案の審議を優先する日程とし、9日～16日までの8日間としました。なお、議場での一般質問は行わず、新型コロナウイルス感染症に関する内容に限定した文書による質問を行いました。

市民の皆様は、これからもより良い「議会だより」を掲載していきますので、ご意見、ご要望をお寄せください。

編集委員

森 りえ 福島 勝郎 神脇 清照 筒井 紀夫
広瀬 功三 赤塚 隆志 中村千佐江 岩元 弘樹

お知らせ

都城市議会

都城市ホームページ

〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号
TEL(0986)23-7869 FAX(0986)25-7879
E-mail:gikai@city.miyakonojo.miyazaki.jp
http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp

→ ホームページ



→ フェイスブック



※ QR コードをスマートフォンのアプリで読み込むと各ページが開きます。

POST CARD

8 8 5 - 8 7 9 0

料金受取人払

都城局
承認

651

差出有効期間
令和3年5月
31日まで

(切手不要)

都城市姫城町6街区21号
都城市役所 議会事務局 行



▶ 点線に沿ってお切りください